

「児童扶養手当」についての大切なお知らせ

福祉児童課 内線 228

平成 30 年 8 月分から、支給制限に関する所得の算定方法が変わります。

「全部支給」の対象となる方の所得限度額を引き上げます。

児童扶養手当は、前年の所得に応じて、手当の金額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度、全部支給の対象となる方の所得制限限度額を下表のとおり引き上げます。

例えば、お子さん 1 人の場合は、収入ベースで 130 万円から 160 万円になります。

扶養する 児童等の 数	全部支給となる所得制限限度額表（受給資格者本人の前年所得）			
	収入ベース （これまで）	収入ベース （平成 30 年 8 月～）	所得ベース （これまで）	所得ベース （平成 30 年 8 月～）
0 人	920,000	1,220,000	190,000	490,000
1 人	1,300,000	1,600,000	570,000	870,000
2 人	1,717,000	2,157,000	950,000	1,250,000
3 人	2,271,000	2,700,000	1,330,000	1,630,000
4 人	2,814,000	3,243,000	1,710,000	2,010,000
5 人	3,357,000	3,763,000	2,090,000	2,390,000

年金相談を実施します

住民課 内線 245

役場において、日本年金機構一宮年金事務所の出張年金相談を実施します。当日は、一宮年金事務所の職員が相談をお受けします。予約方法は次のとおりです。

▼予約方法 11月1日（木）から住民課窓口または電話で予約を受け付けます。予約の際に相談の予定時間をお知らせします。定員になり次第、受付を終了しますのでご了承ください。予約受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。

▼日時 11月16日（金）
午前10時～正午
午後1時～3時

▼場所 役場 2階第1会議室
▼お持ちいただくもの
相談のときには、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証など、本人であることを確認できるものをお持ちください。そのほか、相談者が代理人の場合は、委任状が必要になります。

“命を救う身近なボランティア” 献血にご協力ください

福祉児童課 内線 222

現在、医療において輸血は欠かすことができない治療法のひとつです。そして血液は献血で確保しなければなりません。

献血は16歳から69歳の健康な方ならどなたでもできます。（65歳から69歳

の方は60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。）

ご協力いただいた方には、血液検査成績をお知らせしています。

皆さんのあたたかい気持ちで救える命があります。お一人でも多くの方のご協力をお願いします。

▼日時 11月10日（土）

受付 午前10時～11時30分
午後1時～4時

▼場所 イオンモール扶桑
▼主催 扶桑町献血推進協議会

「障害児者総合相談センター ふそう」がオープンしました

福祉児童課 内線 224

10月1日より元柏森森展会コミュニケーション広場「幸房くわの木」内に「障害児者総合相談センターふそう」が開設しました。

障害のある方の地域生活支援を行うため、専門の相談員が、福祉サービスのこと、生活のことなど様々な相談に応じます。お気軽にお越しください。

▼所在地 扶桑町大字柏森字乙西屋敷90番地

▼連絡先 障害児・者 総合相談センターふそう ☎（81）6061

▼開所日時 月曜日から金曜日（1月1日～1月3日、12月29日～12月31日、祝日を除く）

▼問い合わせ 福祉児童課 午前9時から午後5時まで